教団新報

定　価　1部150円（本体137円〒共214円）
予約購読料　1年分　〒共　5,350円
紙代のみ　3,750円
振替 00140－9－145275
本紙を購読ご希望の方は、前金をそえて、お近くのキリスト教書店へお申し込み下さい。
教会の購読料は負担金に含みます。

発行所　日本基督教団
169-0051　東京都新宿区西早稲田2-3-18
日本キリスト教会館内　電話03（3202）0546
FAX03（3207）3918
URL http://uccj.org
発行人　秋山　徹
編集主筆　嶋田恵悟
印刷所　株式会社きかんし

メッセージ

先頭を歩まれるイエス―舟旅とガダラ人地方―

マタイによる福音書8章23～34節

田村　博

新しい一歩へ

春、新年度に向けて、各教会はそれぞれの準備の時を迎えていることでしょう。一年を振り返り、主の恵みを数えつつも課題をピックアップして、次に何に取り組むべきなのか、わたしたちは検討を積み重ねます。それらは必要な作業であり大切なことではありますが、少しばかり勇気を出してそれらを横に置いておき、御言葉から、舟に乗って異邦人の地に向かわれる主イエスと弟子たちに目を向けてみたいと思います。

この主イエスと弟子たちの舟による移動と、墓場で暮らす者にとりついていた悪霊が豚に移り、その豚が湖で溺死するという一連の話は、共観福音書すべてに記されています。しかし細かいところでは微妙に異なっています。マタイは、マルコ、ルカと異なり主イエスが弟子たちに先立って舟に乗り込まれ、上陸したことを強調しているのです。

未だ出会ったことのない人々の住む地に主イエス自ら先立って進みゆかれたということは、わたしたちにとって大きな励ましです。

それぞれの教会の新年度においても、わたしたちの思いに先立って、主イエスご自身が大切な一歩を踏み出してくださろうとしているのです。

> イエスが舟に乗り込まれると、弟子たちも従った。そのとき、湖に激しい嵐が起こり、舟は波にのまれそうになった。
> （マタイ8・23～24a節）
>
> イエスが向こう岸のガダラ人の地方に着かれると、悪霊に取りつかれた者が二人、墓場から出てイエスのところにやって来た。二人は非常に狂暴で、だれもその辺りの道を通れないほどであった。
> （マタイ8・28）

調布教会（西東京教区）

神の御業のあらわれ

そのような「大きな揺さぶり」に遭遇した時、わたしたちが取るべき態度とは「風と湖を叱る」ことではありません。時にわたしたちは、問題の源と思われるところに敵意を集中させ、憎しみをぶつけることによって問題が解決するかのように思い込み、そうしたいという衝動に駆られます。しかしそこには解決はありません。わたしたちには、主イエスを差し置いて「神」のように振る舞うことは許されていないのです。

主イエスこそ、風や湖さえも従わせることのお出来になる唯一のお方です。そして、主イエスは、わたしたちが湖（引きずり込もうとする深淵・闇）に飲み込まれるのを決してお許しになりません。わたしたちがすべきことは、そのお方が、そばに（同じ舟に）いてくださることが想像をはるかに超えたすばらしいことだと深く認識することです。

かつてわたしは、主イエスに逆らい、「舟」から湖に自ら飛び込み、自分の力でどこでも泳いでたどり着けると思い込んでいました。次第に体が重くなっていることにも気づきませんでした。気づいた時には、湖の底のように光の届かない闇の中でした。しかし、そのようなわたしをも、主イエスは引きずり出して救ってくださったのです。主イエスにできないことはありません。

また主イエスこそ、誰もが関わり合いになりたくないと、避けて足早に遠ざかって行くような課題に対して、唯一、立ち止まって、正面から向き合ってくださるお方です。

悪霊は、自らの力が主イエスにまったくかなわないことを知っています。悪霊の勝利はどんなに強がっても一時的であり、主イエスの永遠の勝利の前に立ち向かうことはできないのです。

この場面でも主イエスは、悪霊の支配からの解放と救いをもたらしました。

激しい嵐と狂暴な二人

その舟は追い風を受けてスムーズに目的地に着いたとは記されていません。まもなく「激しい嵐」によって揺さぶられました。「なぜこのようなタイミングで出発するように命じたのか？　本当にこの方を信じていいのだろうか？」、「もう嫌だ。引き返そう！」等々。口にこそしなかったものの、弟子たちの感情は爆発しそうになっていたかもしれません。

また、舟が到着した地で彼らを待ち構えていたのは、笑顔の住民ではなく、悪霊に取りつかれた狂暴な二人の者たちでした。「だれもその辺りの道を通れないほど」とあります。弟子たちも関わり合いになることを避け、一刻も早く無難にそこを通り過ぎたいと思ったかもしれません。

教会が新しい歩みを踏み出した時、このような「大きな揺さぶり」、「避けて通りたくなる問題」が降りかかってくることが起こりえます。主イエスの御声に従って歩み出したにもかかわらず…です。

知らないということ

嵐が静まって凪となった様子を見て弟子たちは「いったい、この方はどういう方なのだろう」と驚いて言いました。それは「あなたこそ神の子です」のような力強い信仰告白ではありません。むしろ、自分の理解をはるかに超えたお方を前にした正直な告白です。自分には知らないことがたくさんある、それを認めることは実は大切です。

この聖書箇所に続いていたに違いないある出来事を、マタイは読者に知らせないという選択をしています。マルコ、ルカは、悪霊を追い出してもらった者がその出来事をその地でさかんに人々に伝えたことを記していますが、マタイはそれを記していないのです。主イエスのもたらす救いがどのように実を結び、伝えられ広がってゆくのか、その全容を到底知ることのできないわたしたちです。そのすべてを知ることができるのは、主が再び来られる「その時」なのでしょう。

わたしたちが知らないことはたくさんあります。なぜ豚二千頭の命が犠牲にならなければならなかったのか、それもわからないことです。今年に入ってからも、地球温暖化の影響からオーストラリアで森林火災が発生し、多くのカンガルーやコアラが犠牲になりました。確かに言えることは、その命の犠牲は、創造主にとって大きな激しい痛みだということです。

主イエスは、その犠牲と比べものにならないほどの大きな痛みを一身に背負ってくださいました。責任を取ろうとしない人々を責められるのではなく、ただお一人で全責任を担われたのです。このお方が、わたしたちの先頭に立って歩んでくださるのです。わたしたちは何も恐れる必要などありません。

（調布教会牧師）

▼伝道対策検討委員会▲

機構改定に関する教規変更案を提案へ

1月10日、教団会議室で、第6回教団伝道対策検討委員会を開催した。

前回記録承認後、岸俊彦教団伝道推進基本方針展開検討小委員長は、『信徒の友』に「日本伝道の推進を祈る日」の連載が始まっていること、全国伝道推進献金が寄せられていることを報告した後、各教区に「伝道推進委員会」の設置を呼びかけること、「日本伝道の推進を祈る日」に関わる教会や教区の取り組みを紹介すること、全国伝道推進献金運用指針を定めることを常議員会に提案したいと述べた。

これに対して、献金の使途についての質問が出されたほか、教区によっては教師謝儀互助制度などを持っていることから、「伝道推進委員会」の設置については慎重にすべきといった意見が出され、協議の後、本委員会から常議員会に対して、上記の提案をすることを承認した。

続いて久世そらち教団機構改定検討小委員長は、「教団機構改定に関する教規変更案（教団機構改定検討小委員会試案）」により、機構改定に関して変更する教規の条項とその内容について説明した。その主なものは、教規第1条・第2条教団総会議員数、第30条常議員数、第37条常任常議員数、第40条教団伝道局設置、第41条伝道局委員会設置、第42条伝道局取扱事項・運営に関する規定、第43条教団教務局設置、第44条教務局内常設委員会設置、第45条教務局取扱事項・運営に関する規定、第46条審査機関としての常設委員会設置、第56条総幹事による教務局統括等、第57条幹事の配置、第58条幹事の教務等であった。

これに対して、現行教規との対照表を作成してほしい、各教区から選出される教団総会議員数を示してほしい、世界宣教委員会の名称を残してほしい等々の意見が出され、今後さらに小委員会において検討した上で、常議員会に提案することとした。

（雲然俊美報）

◆伝道資金を用いた取り組み（東中国教区）◆

祈りの群れの礼拝を支援

東中国教区にある47教会のうち約3割にあたる14教会は代務及び兼務体制での宣教活動が執り行われている。現役の教職は38名だが、その多くの主任教職は複数の教会に関わりをもっている。

従来より東中国教区は教職の生活を支え、教職が教区に留まり続けることがキリスト教宣教を進めていくことであるとの理解をしていた。

しかし、2009年度より5ヵ年計画で策定した「中期宣教プロジェクト」が2014年の教区総会以降、様々な課題の問題点を整理し、東中国教区のキーワードである「宣教強化」の内容の再検討を促していき、やがて教区は、「礼拝の群れである教会や祈りの集まりの活動こそがキリスト教宣教を推し進めるうえで支援を必要とする」という理解にいたった。

おりしも教団伝道資金制度が発足したので、ここで申請した資金の一部を「教会支援教師派遣事業」として活用することとした。隠退教師など条件を理解いただける教職に事業担当者として登録して貰い、礼拝の群れが教区に申請すれば、登録教師を派遣する制度である。教区は登録教師への奉仕謝礼、交通費、宿泊費を資金から支出する。申請者はお招きする教職を送迎することのみを役割として担う。

教区では祈りの群れの礼拝を支援することこそキリスト教宣教に資すると認識し、教職の派遣によって宣教を応援すると考えている。この事業について申請者はいつでも何度でも利用することができる。

また、この事業は、いかなる理由であっても申請することができる。これは教会に専従する主任教職に休んでもらいたかったからだ。教区では、この事業を立ち上げるときに、「安心して教職が病気になれる、早期に検査に行ける、本来的な回復のための休みを得られる制度にしたい」という希望が述べられてきた。これまで病気になってはならないとの脅迫的な緊張感のあった現場に、継続的な宣教ビジョンを示す制度として活用していけるのではないかと考えている。

東中国教区ではこの事業の実施実態にさらなる検討を加えて制度を育てていきたいと願っている。

（中井大介報）

◆伝道資金を用いた取り組み（東海教区）◆

共に主の召しに応える者の信頼関係を育む

今年度、東海教区は「愛のわざに励む教会」を主題として活動している。これは、日本基督教団信仰告白の教会の項について学ぶ五カ年計画の第4年目にあたる。この年間主題を深めるために、そして「み言葉が響きわたる教区・教会」を意識して、教区では様々な集会を計画した。すなわち、婦人研修会（婦人部）、ユースキャンプ（教育部と青年部の共催）、伝道協議会（伝道部）、キリスト教社会福祉フォーラム（社会部）、教職ゼミナール（教師部）、農村伝道協議会（農伝部）、信徒修養会（伝道部）である。

教団からの伝道方策交付金を、これらの集会への参加費補助にあてて、参加を促している。

今年度は、既に婦人研修会、ユースキャンプ、伝道協議会、キリスト教社会福祉フォーラム、教職ゼミナールが開催された。婦人研修会、伝道協議会やキリスト教社会福祉フォーラム、教職ゼミナールでは宿泊参加者に対して一人当たり1000円の補助を行うことができた。

一方、ユースキャンプの中高生の参加者並びにその引率者には他の集会よりも手厚く参加費や交通費の補助をすることができた。おかげで、中高生11名、青年18名の参加者が与えられた。

そして、これらの集会は、参加者個々人の信仰を養い、教会の伝道に役立てることを願って持たれるが、それだけにとどまらない。宿泊を伴い寝食を共にすることによって、信徒や教職がより一層、顔が見える関係を深めることができ、それが共に主の召しに応える者同士の信頼関係を育むことにつながる。

それは教会や教職を孤立化させないことにも役立ち、このような教会間、教職間の信頼関係が連帯を生み、さらに伝道の働きに力を与えるものになっていると信じている。

（柳谷知之報）

ユースキャンプ、キープ自然学校（清里）にて

2・11メッセージ

日本基督教団では、毎年2月11日を「信教の自由を守る日」と定めている。

コリントの信徒への手紙一10章14節には、パウロの言葉で「わたしの愛する人たち、こういうわけですから、偶像礼拝を避けなさい」とある。出エジプト記32章には、モーセが神より授かる十戒を待てずに金の仔牛の像を造り、それを神と祭り上げ、その前で飲み食いし戯れる人々の姿がある。神ならぬものを神と祭り上げ、自らの欲望の赴くままのあり方を自己肯定していく人々のありようは、やがて争いへと発展し、破滅へと向かうのではないか。

パウロは同章のメッセージで、「偶像が何か意味を持つということでしょうか。いや、わたしが言おうとしているのは、偶像に献げる供え物は、神ではなく悪霊に献げている、という点なのです。わたしは、あなたがたに悪霊の仲間になってほしくありません。主の杯と悪霊の杯の両方を飲むことはできないし、主の食卓と悪霊の食卓の両方に着くことはできません。…わたしたちは、主より強い者でしょうか」と訴えている。

パウロが人々に願っているのは、平和の主であるキリストへの信仰をぶれなく持ち続けてほしいとの願いである。それは私どもの信仰の質を問われる言葉としてある。要するに、あなたがたの信仰は誰に対するものか、という問いである。

戦前の教団は当時の宗教団体法のもとに一つにまとめ上げられ、挙国一致体制に組み込まれていった。その結果、礼拝の最後に皇居遥拝をするという、あり得ないようなことを強いられた。天皇を現人神として拝んだわけで、それが皇国臣民たる国民の義務だとして宗教も国家の強烈な干渉を受けたのである。信教の自由を損なわれたのである。

仏教では仏に祈るし、キリスト教ではキリストを通し神に祈る。相互に干渉はできない。これが信教の自由である。しかし当時の政府は国家神道としてまず現人神たる天皇を崇拝することを求めた。そこで天皇を拝むのは宗教的に言って間違っている。御真影に最敬礼をしなかった内村鑑三の不敬事件で、彼はそれを神のように祭り上げることは違うと感じたのであろう。

パウロの言う偶像崇拝は私たちが信仰の対象をはっきりとさせないこと、時に人間を祭り上げることをも含み、さらに人間の考えや感情に左右される信仰のありかたをも問題にしている。ぶれない信仰による平和への祈りを私どもは心にしっかりと育んでいこう。

（社会委員長　森下　耕）

◇公募◇

エキュメニカル協力奨学金

◎支給額　上限36万円、2020年7月までに送金

◎申請資格　アジア地域等より留学中のキリスト者、日本で研究・研修に従事している者、教団またはKCCJの教会に出席する者、日本・母国にて宣教協力貢献の志をもつ者。

◎応募期限　5月11日（月）必着、書類選考あり。

＊詳細は教団HP（ecumeni-c@uccj.org）、または世界宣教部（TEL03－3202－0544）

▼予算決算委員会▲

第3四半期執行状況に関して協議

第4回予算決算委員会は1月23日教団会議室で行われた。秋山徹総幹事、道家紀一総務幹事より報告を受けた後、大三島義孝財務幹事より2019年度12月期状況について説明を受けた。

第3四半期は災害が多く、教団も台風等のために全国募金を実施し、約2198万円の献金が献げられ、その内500万円を3教区に緊急支援金として支出した。2019年度事務局会計は限界的な縮小の中で推移している。

収益事業会計は、おおむね最大値ともいうべき収入であった。また出版局財政は大変厳しく、教団監査委員会から議長宛に「出版局の財務状況について（緊急意見）」が提出された。

事業活動収入のうち「負担金」、「伝道資金」は順調に推移している。「献金」収入の大半はカナダ合同教会から、また「協力金等収入」増は、日本キリスト教連合会の委託費である。

事業活動支出「総会関連費」の中で「責任役員会費」と「三役等活動費」が予算超過しているが、「責任役員会費」支出の大半は、神奈川教区・鶴見教会関連。同教会境内地の半分は、2019年12月におよそ2500万円で売却され入金されたが、神奈川教区との協議が必要なため「雑収入」に経常せず「預り金」勘定に入れてある。「三役等活動費」は、災害の多さと同時に、会議の多さのための予算超過。なお「伝道対策検討委員会費」も予算超過している。

収益事業会計12月期の「事業活動収入」は順調に推移しているが、それでも約789万3000円の収支差損である。

その他消費税に関して2018年度納付分の内、教団出版局分およそ1000万円が未納、事務局で立替えて納付している。

また宗教法人日本基督教団神愛教会（東海教区）解散に伴う土地売却益3610万円が教団の預り金となっているが、同教会の意志を尊重し東海教区事務所建設費として1945万円（土地1045万円、建物900万円）を計上している。

なお残額1665万円は解散に関する諸費用・教団への献金等に用いられる予定。委員会として財務報告を承認すると共に、神愛教会の解散に伴う土地売却益の処理について承認した。

また予算決算委員会として現在の財政状況を鑑み、総会資料のPDF化やWEB会議導入等費用削減に関する具体的な方策について検討した。

（中村公一報）

教区議長コラム

◆奥羽教区◆

村岡　博史

温故知新による刷新へ

青森・岩手・秋田の北東北3県からなる奥羽教区では、9期18年間にわたり、邑原宗男教師が教区総会議長を担われてきました。その邑原教師が、東日本大震災による教区内被災教会の復興に目途がついた今年度をもって、隠退されることになりました。そこで昨年の教区総会で副議長が新議長に選ばれ、常置委員会も含めて体制が新たになりました。

奥羽教区は、創立当初から「教区の教会性」を謳い、教区は「一つなる教会」であると認め、常置委員会による積極的な各個教会への問安に努めてきました。毎回原則として、常置委員会は、「問安報告」と「問安計画」を議題とします。教区内の信徒や教師の動向に関心を払う伝統があります。常置委員会が、各個教会と共に喜び、共に考え、祈る働きを続けることにより、各個教会の宣教に仕える伝統は大切にしたいです。

奥羽教区の諸教会・伝道所は、他の地方教区と共に、信徒の高齢化と信徒数の減少と教会財政の困難化という課題に直面しています。また、複数の教会で一人の牧師を支えることが増えると想定されます。教区内の関係施設へのサポート体制の充実も求められています。その中で喫緊の課題は、宣教協力体制を維持・発展すること、一方、費用節減を図ることです。そのためにも教区機構を改革し、宣教部（伝道・教育・社会・協力員）・教師部・財務部の3部に集約しました。道半ばであり、今後の充実が待たれます。

北海・奥羽・東北教区は北日本3教区の合同プログラムを毎年持っています。今後も交わりを深めることが期待されます。奥羽教区内には、札幌と仙台に相当する大都市と大教会が無いため、奥羽独自の宣教協力方法も検討する必要があります。今後の奥羽教区を覚えてお祈りください。

（奥羽教区議長）

WCCとCCA協議会

様々な宗教が混在するアジアでの宣教

11月29日から12月5日まで、タイのチェンマイにあるアジアキリスト教協議会（CCA）本部（パヤップ大学というキリスト教主義の大学構内にある）で国際会議が開催された。主題は、「様々な宗教が混在するアジアでの宣教の課題と証」（Evangelism and Missional Witness in a Multi-Religious Asia）。

世界キリスト教協議会（WCC）との共催でもあったため、ジュネーブからの参加者が会議全体を仕切っていた。

40名の参加者の約半数に15分の時間が与えられ、国と教会の紹介そして宣教の課題についての発題が行われた。土曜から火曜までは午前と午後のセッションで各3名が発題し質疑応答、夕方にはグループに分かれてテーマに沿ってディスカッションが行われた。

参加者の多くは東南アジアに分類されるインドネシア、タイ、フィリピン、南アジアに分類されるインドやスリランカなどから招待されていた。

イスラム教や仏教の強い地域で、どのようにキリスト者として証をし、教会として宣教するかについて熱心な発題が続いた。

日曜日は8グループに分かれて礼拝に参加。私は車で1時間ほど離れたチェンマイ郊外にあるミャンマー人教会へ。讃美、証に続いて聖餐式にもあずかった3時間の礼拝だった。

最後の発題が台湾基督長老教会だった。「台湾という国」という表現に対して中国キリスト教協議会（CCC）の代表から「なぜ政治的な発言をするのか。台湾は国ではない」という抗議の声が上がった。台湾の代表も勿論黙っていない。慌てて主催者が仲裁に入った。

国と国との政治的な緊張は、残念ながら教会と教会との間にも反映される現実を目の当たりにした。

（加藤　誠報）

茨城地区とGMIM（グミン）教会との新年合同礼拝

喜びを伝えるパートナーとして

茨城地区とGMIM（ミナハサ福音キリスト教会）教会との新年合同礼拝が、1月13日、日立教会で行われた。GMIMの2教会（大洗ナザレ教会、新大洗ベツレヘム教会）を含め9教会から83名が出席した。

礼拝において、飯塚拓也牧師（竜ヶ崎教会）が「召使たちは知っていた」と題し、ヨハネによる福音書第2章1～11節から説教した。

飯塚牧師は、冒頭、第41回教団総会で「ミナハサ福音キリスト教会との宣教協約に関する件」が可決されたことの意義に触れ、「昨年、大洗ナザレ教会に赴任したペトラ牧師とジュリタ牧師が、日本基督教団の宣教師として招聘されたことは大きなことだった」と述べた。また、GMIM2教会が大洗に根付き、日本で生まれ育った子どもたちへの信仰の継承が課題となっていることに触れ、「茨城宣教のパートナーであることを確認したい」と語った。

また、「カナの婚礼」の物語から、「喜び」を現すぶどう酒が足りなくなる中、主イエスが水をぶどう酒に変えてくださったように、「2020年、何が起こるか分からないが、主イエスは、大きな喜びを用意してくださっている」と述べた。更に、婚礼の世話役は何が起こったのか分からなかったのに対し、主に従った召し使いたちは、ぶどう酒（喜び）がどこから来たのか知っていたことを指摘し、「私たちも召し使いとなり、茨城の地に主イエスの喜びを溢れさせよう」と語った。

礼拝では、インドネシアの讃美歌を共に讃美した他、大洗ナザレ教会、新大洗ベツレヘム教会、竜ヶ崎教会の子どもたちがそれぞれに讃美をし、それに触発される形で、茨城地区の信徒たちが讃美を捧げた。

（新報編集部報）

日本伝道の推進を祈る日

頌主。

12月の第3主日から始まった「日本伝道の推進を祈る日」の展開運動は『信徒の友3月号』で4ヶ月目となります。徐々に全教団的な伝道推進運動になりつつあります。『信徒の友2月号』と『信徒の友3月号』では東京教区「東支区」「西南支区」「南支区」「北支区」が紹介されました。地方教区と同じように、伝道の困難があります。伝え方の違いはあれ、教団の伝道に地方も都市部もありません。全教団的に祈り合い、支え合い推進して行きましょう。『信徒の友』を、是非購入し、お読みの上、お祈りください。

2020年2月15日

日本基督教団総幹事　秋山　徹

事務局報

藤村直子氏（隠退教師）

19年12月27日逝去、74歳。大阪府生まれ。82年東京神学大学大学院卒業。同年より鹿島栄光、山都教会を牧会し、衣笠病院に務め、江差伝道所を経て聖光学院に務め、鶴岡教会を経て17年隠退。遺族は娘・藤村幸さん。

北澤良夫氏（隠退教師）

20年1月7日逝去、87歳。東京都生まれ。59年東京神学大学大学院卒業。同年より麻布南部坂、北上、広島、名古屋中村、麻布南部坂教会を牧会し01年隠退。遺族は妻・北澤豊子さん。

二宮幸雄氏（常陸大宮伝道所担任教師）

20年1月8日逝去、79歳。神奈川県生まれ。77年東京神学大学大学院卒業。同年より阿佐ヶ谷、勝田教会、常陸大宮伝道所を牧会。遺族は妻・二宮めぐみさん。

河井道

1930年頃の正門

恵泉女学園　創立者 河井道

真の校長は愛の神さま

松井　弘子
（恵泉女学園史料室運営委員）

「恵泉女学園の真の校長は愛の神さまです」と言い続けた河井道（1877-1953）の精神は今も恵泉女学園中学・高等学校、恵泉女学園大学・大学院の教育の中にしっかりと生きている。

「河井道は生涯、教会を大切にし、学生・生徒、教師・職員、保護者、また世界の友への熱い祈りと一身を捧げて人々を愛した。女性の自立、自主、神の前に立つ人格存在としての自覚を促す教育者であった」と、河井道の教えを受け家族同然として暮らし、現在恵泉女学園特別顧問の一色義子は語る。

恵泉女学園は海外の宣教団体の支援を受けて設立されたミッション・スクールではなく、日本人キリスト者河井道が、信仰に基づいて設立したクリスチャン・スクールである。

伊勢神宮の神職の家に生まれた河井道は、明治維新の改革で父が職を失い、幼い日に北海道へ移住した。函館で宣教師サラ・スミスと出会い、札幌に同行し、スミス女学校（後の北星女学校）で学んだ。札幌でのスミスの薫陶、新渡戸稲造の指導が河井道の生涯を方向づけたといえる。津田梅子の推薦もあり奨学金を得て新渡戸稲造夫妻と共に渡米したのは彼女が 21 歳の時であった。ブリンマー大学を卒業し帰国した 1904 年秋、河井道は津田梅子が創立した女子英学塾（後の津田塾大学）の教壇に立つと同時に日本YWCA設立委員となった。日本YWCAの日本人初の総幹事に就任したのが 35 歳の時。総幹事としての 14 年間、日本国内ばかりでなく欧米、アジアへ会議や視察、講演に飛び回り、関東大震災後の復興支援やYWCA修養会・全国大会の実施に多忙を極めた。

河井道が日本YWCAを辞し、学校教育に使命を見出した時、渡辺百合（後の一色百合）、森久保壽等、河井道の女子英学塾の教え子たち（卒業生）は、祈りつつ募金活動をし河井道を支援した。「小さき弟子の群れ」と名付けられたこのグループはやがて維持会となり、現在の恵泉フェロシップの働きにつながっている。

1929 年 9 名の生徒で恵泉女学園は開校した。YWCA時代の友人フローレンス・ウェルズや、北海道時代の知人、末光績、本郷新等も教員に加わった。

河井道が著した自叙伝（My Lantern 1939,日本語版『わたしのランターン』1968）から引用する。

「わたしの学校！それはどういう種類であるべきだろう。規定されているカリキュラムとともに、実践的な宗教教育を与えるかたわら、国際の勉強をその具体的な教科目とする方法はないものかとわたしは考えた。わたしの生徒を通してわたしが国際友交のために貢献することはできないだろうか。戦争は、婦人が世界情勢に関心を持つまでは決してやまないであろう。それなら、若い人たちから－それも、少女たちから始めることである。少女たちはただの好奇心から出発して外国の人々や外国のよいところを理解するように導くことができる。キリスト教が第一に自己を尊重することを教えるとすれば、第二には、人種や階級に関わりなく他の人を尊敬することを教える。なぜならばすべての人類は神の子どもだからである。」

河井道の英文著書“My Lantern”（1939）と“Sliding Doors”（1950）は欧米で広く読まれ、その売り上げは学園の教育資金として活用された。バーサ・ランバートやエスター・ニューエンドーファー等ブリンマー大学時代の友人たちは、河井道、一色百合の知人であるボナー・フェラーズやジョン・モット、エリザベス・ヴァイニングをメンバーに加えてMichi Kawai Christian Fellowshipを組織し、河井道没後も学園を支援し続けた。河井道が所属した富士見町教会牧師の植村正久、子女の教育を河井道に託した賀川豊彦等との交わりは生涯続き、一色百合の夫一色乕児は学園理事長として全力で河井道を支援した。日本国内にも世界各地にも、キリスト教の教派を超えた友人たちを河井道はなんと多く持っていたことか！

マドラスにおける基督教世界会議（1931）に出席し、平和使節団（1941）メンバーとして訪米した河井道は、戦時中も、平和を祈り、世界の友のために祈り、毎朝の学園での礼拝を守り、英語を教え続けた。創立時から園芸を大切な科目としてきた恵泉女学園だが、1945 年 3 月女子農芸専門学校設置の認可が下り、高等教育における園芸の歩みが始まった。現在も恵泉女学園中学・高等学校と恵泉女学園大学に必修科目として園芸の科目がおかれている。

1946 年河井道は教育刷新委員会委員となり、教育基本法制定に関わった。世界祈祷日英文祈祷文の執筆は 1950 年。日本短期大学協会代表として渡米した 1951 年には使命終了後、国際基督教大学の設立のための募金活動に奔走し、アメリカ各地で講演した。

1953 年 2 月、5 ヶ月の入院生活ののち、75 歳で召天。ベッドサイドには一色百合、一色義子がおり、病室内外を囲んだ恵泉関係者の祈りの中、天に召された。

河井道没後 60 年以上を経た今も、河井道を「私の先生」と懐かしむ卒業生が多い。「『はい、いいえ、ありがとう、ごめんなさいが言える人におなりなさい』と教えていただいた」等々と。創立者の理念が今なお教育の中に継承されている学校、それが恵泉女学園である。

（Kyodan Newsletterより）

ひと人とき

命を与えるのは“霊”である

中道　秀樹さん

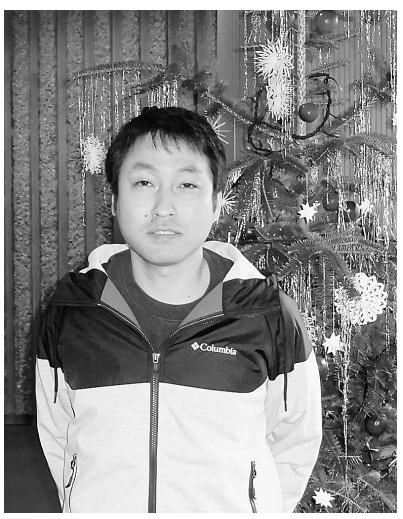

1984年生まれ。遠州教会員

幼少期、キリスト者である両親に連れられ、気が付いたら教会にいた。小学校に上がる前は、賛美歌を歌ったり紙芝居を観たり、楽しい思い出がいっぱい。しかし次第に足が遠のき、大学に入学した頃、教会から離れてしまった。その時は、自分は二度と教会に行くことは無いだろう、と思っていた。

大学時代、イギリスに短期留学をした。そこで出会った日本人の友人が、キリスト者の学生サークルに誘ってくれた。そこで証を聞き、再び教会に足を向けるようになった。ただ、慣れない英語で説教を聴くことには苦労をした。必死に牧師の言葉に耳を傾けた。ある日の説教で「命を与えるのは〝霊〟である。肉は何の役にも立たない」（ヨハネ6・63）という御言葉に出会った。この御言葉は自分の心の奥にあった疑問を消し去り、受洗したいとの思いが与えられた。

留学から帰国する際に立ち寄ったマレーシアのジャングルで、日本で作られた機器が、その地の人たちの生活を支えていることに感心をした。帰国後、就職活動で、その機器を作る会社の募集が目に飛び込んで来た。申し込み、無事に就職することができた。紹介された遠州教会に導かれ、2007年のクリスマスに受洗。

海外出張の多い部署で、戸惑うことも多い。その中で、自分は教会に帰ることができたことを幸いに思う。

しかし自分と同じ様に、クリスチャンホームで幼少期を過ごしながら、教会に戻れないでいる同世代の人たちも多い。その人たちを憶えて祈りたい。教会から離れているその時をも「霊」なる神様は大切に用いて、導きを与えて下さる。そして必ずその人に相応しい教会に戻る時期を与えて下さる。そのことを確信している。

冬はつとめて

冬が来た。寒さと雪の季節だ。

毎朝6時から早天祈祷会を行っている。目覚めたらまっさきに窓の外をのぞき、夜のうちに雪が積もっていたら、まずは身支度をして教会の玄関前の雪かきに出ていく。

雪はこちらの都合にあわせて降ってはくれない。仕事のつまった忙しい日に限ってどかっと降る。なんとか時間を見つけて教会玄関や駐車場、教会前の歩道も除雪する。

さすがに日曜日の朝には、気遣って早く来てくれる教会員に作業をゆだねる。週日にも、自宅の雪かきを終えた教会員が駆けつけてくれることがあるが、基本、教会のまわりは牧師の仕事だ。

10年ほど前、会堂を移転新築し百坪以上の駐車場も確保した。この広さに、それまで使ってきた除雪機では力不足。大馬力の除雪機の購入を決断して教会員みんなでこつこつ特別献金を貯め、古い除雪機を売却し、他の基金も取り崩して、3年前にとうとう新品を購入した。

ホンダのハイブリッド式、除雪幅92㎝、最大除雪量83トン／時間、エンジン排気量389㎤、価格は70万円弱。会員数十名の教会には大きな買い物だが、それを生かすも殺すも牧師の働きぶりにかかっている。

ところがこの冬、札幌は記録的な少雪。せっかくの除雪機が所在なさげにうずくまっているが、牧師はほっとしている。

（教団総会副議長 久世そらち）